



全老健第 22-533 号
平成 23 年 3 月 25 日

民 主 党 幹 事 長
岡 田 克 也 殿

社団法人全国老人保健施設協会
会長 川合 秀治



「東北地方太平洋沖地震」被災地への医薬品等の供給に関わる留意点について

既にご周知のとおり、私ども介護老人保健施設では、医療を必要とする要介護高齢者が多数入所しており、燃料供給の停滞等による医薬品等の不足により、ご高齢の入所者にとって、生死に関わる状況に直面しています。

また、インフルエンザの流行に伴い、今般、都道府県が備蓄する抗インフルエンザ薬を被災地に供給することが可能となりましたが、インフルエンザ治療薬があっても「検査キット」が無い場合診断がつけられず、治療薬の処方が出来ない等の問題が生じる可能性があります。

たとえば、点滴を行なう場合、薬剤（輸液剤）の他にも、別添のような関連資材が必要となります。薬剤だけが届いても、点滴に必要な資材が無く、即時使用出来ない事態も生じ得ますが、それぞれメーカーが異なるため、完全なセットにするのが現時点では困難です。

善意による支援物資を無駄なく活用するためにも、被災地に医薬品等を搬入・配給する際は、即時使用が可能となるよう、医薬品と附属資材類をセットで送付する等、被災地への配慮をメーカー側に注意喚起することが重要と思われまます。

また、貴重な医薬品資材等を漫然と被災地に送るのではなく、現地で即時的確に緊急性と優先順位を理解して、物資をトリアージすることのできる医療職（医師・看護師）等がいる医療提供機関（病院・介護老人保健施設等）に搬入・配給ができれば、貴重な支援物資を無駄にすることはないと考えますので、搬入先につきましてもご配慮いただきますようお願い申し上げます。

以上

【例：点滴をする際に必要な物品一覧】

- ① 輸液
- ② 点滴セット(点滴をするためのチューブ)
- ③ 延長チューブ(点滴をするためのチューブで長さが足りない時に延長するため)
- ④ 翼状針(高齢者など血管が細い人に刺すための注射針)
- ⑤ エア針(点滴をするうちにボトルが陰圧になるため、ボトル上部等に空気が入るようにするため)
- ⑥ 酒精綿(注射するときの皮膚の消毒用アルコール綿)
- ⑦ 駆血帯(上腕等を縛って血管を浮き上がらせるためのもの)

【例：流動食を行う際に必要な物品一覧】

- ① 栄養剤
- ② イルリガートル(栄養剤を入れるボトルとふた)
- ③ 栄養点滴チューブ
- ④ カテーテルチップシリンジ
- ⑤ 計量カップ
- ⑥ ガーゼ(ストッパーを保護するもの)

【例：抗インフルエンザ薬を服用する際に必要な物品】

- ① 抗インフルエンザ薬
- ② インフルエンザ検査キット

【例：オムツ交換等をする際に必要な物品一覧】

- ③ オムツ
- ④ 清潔用のウェットティッシュ
- ⑤ 使い捨てグローブ

【例：口腔ケアをする際に必要な物品一覧】

- ① 歯ブラシ
- ② 歯磨き粉
- ③ うがい薬